



認 定 証

平和電機株式会社 殿

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、工業標準化法試験事業者登録制度で登録された試験事業者であって、かつ、ILAC 及び APLAC の相互承認要求事項に適合する認定事業者として、以下のとおり認定します。

認 定 番 号	J N L A 1 7 0 3 9 2 J P
試 験 所 の 名 称	平和電機株式会社 テスティングセンター
所 在 地	千葉県柏市十余二 5 7 2 番地 6 1
認 定 の 区 分	別紙のと通りの 3 区分
認 定 の 基 準	ISO/IEC 17025: 2005

最新交付日：平成 29 年 11 月 14 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 山崎 京子



- ・ IAJapan ((独)製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APLAC (アジア太平洋試験所認定協力機構)の MRA (相互承認)に署名している認定機関です。
- ・ 相互承認要求事項とは、認定の基準(該当する国際規格及びガイド)適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期検査の受審並びに MRA 対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項(方針)を指します。
- ・ この認定は当該事業所が認定された範囲において ISO/IEC 17025: 2005 の技術的能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです。ISO/IEC 17025: 2005 のマネジメントシステム要求事項は ISO 9001: 2008 の原則を満たし、その関連する要求事項に沿ったものです。





(別紙)

認定日	平成 29 年 11 月 14 日
-----	-------------------

試験方法の区分の名称	製品試験に係る日本工業規格の番号、項目番号及び記号
絶縁試験	試験方法規格 JIS C 1010-1 6.8 JIS T 0601-1 8.5.5.1、8.7 及び 8.8.3
電気応用機器電気的特性試験	試験方法規格 JIS T 0601-1 4.11 及び 8.5.5.2
外観・構造試験	試験方法規格 JIS C 1010-1 6.3、6.4、6.5、6.6、6.7、6.9、6.10、6.11、 7、11 及び 15 JIS T 0601-1 7.1.2、7.1.3、8.4.2、8.4.3、8.4.4、8.6、 8.9 及び 9.4

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)